



## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年11月8日

長野県知事 村井 仁

## 1 申請のあった年月日

平成19年10月25日

## 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人上松町こども未来会議

## 3 代表者の氏名

小林 佳奈子

## 4 主たる事務所の所在地

木曾郡上松町大字小川1814

## 5 定款に記載された目的

この法人は、子ども、高齢者、障がい児・者及びその家族に対して、放課後児童健全育成事業、障がい児の放課後ケア、障がい者の就労支援、高齢者・障がい者の配食サービスに関する事業を行い、地域の少子高齢化および障がい児・者の自立支援に対応するサービスの提供に寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

## 公告

安曇野赤十字病院労働組合から年末一時金等の要求に関して、平成19年11月14日以降、安曇野赤十字病院における同組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年11月8日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

## 公告

長野県医療労働組合連合会から賃金と雇用確保等の要求に関して、平成19年11月14日以降、長野県医療労働組合連合会に加盟する長野医療生協労働組合、中信民医連労働組合、諏訪民医連労働組合、飯田民医連労働組合、東信医療生協労働組合、賛育会豊野労働組合、上伊那民医連労働組合、穂高白百合荘労働組合の組合員が従事する全職場において争議行為を行う旨の通知があったので公表します。

平成19年11月8日

長野県知事 村井 仁

労働福祉課

## 公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成19年11月8日

長野県知事 村井 仁

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

権堂駅前ビル

長野市大字鶴賀字腰巻2196-1ほか

## 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

長野電鉄株式会社

長野市権堂町2201

株式会社ヴォーグ

長野市権堂町2219

## 3 変更した事項

(変更前)

| 氏名又は名称              | 代表者氏名<br>(法人の場合) | 住 所                 |
|---------------------|------------------|---------------------|
| 株式会社イトーヨーカ堂         | 亀井 淳             | 東京都千代田区二番町8-8       |
| ミニット・アジア・パシフィック株式会社 | 山口 康 寿           | 東京都渋谷区渋谷1-24-10     |
| 株式会社丸乙小林商店          | 小林 俊 雄           | 東京都大田区平和島5-1-1      |
| 株式会社ヴォーグ            | 波羅 展 衛           | 長野市権堂町2219          |
| 株式会社ロン都             | 宮内 義 人           | 長野市川中島町御厨997        |
| 株式会社メリーア            | 水野 雅 一           | 東京都千代田区二番町8-8       |
| 株式会社東京デリカ           | 木山 茂 年           | 東京都葛飾区新小岩1-48-1     |
| 株式会社ミヤガワ            | 宮川 昌 之           | 長野市大字高田南高田1735-5    |
| 株式会社萩原商店            | 萩原 秀 樹           | 上田市中央1-3-7          |
| 株式会社三城              | 加納 誠 治           | 東京都中央区日本橋室町2-4-2    |
| 株式会社ミヤザキ            | 宮崎 清 之           | 長野市緑町2212-27        |
| 株式会社エストエントアライズ      | 竹内 成 子           | 東京都台東区東上野2-1-13-505 |

(変更後)

| 氏名又は名称      | 代表者氏名<br>(法人の場合) | 住 所           |
|-------------|------------------|---------------|
| 株式会社イトーヨーカ堂 | 亀井 淳             | 東京都千代田区二番町8-8 |
| 株式会社ヴォーグ    | 星野 敦 子           | 長野市権堂町2219    |
| 株式会社ロン都     | 宮内 義 人           | 長野市川中島町御厨997  |
| 株式会社メリーア    | 水野 雅 一           | 東京都千代田区二番町8-8 |

|            |      |                            |
|------------|------|----------------------------|
| 株式会社東京デリカ  | 木山茂年 | 東京都葛飾区新小岩1-48-1            |
| 株式会社ミヤガワ   | 宮川昌之 | 長野市大字高田南高田1735-5           |
| 株式会社三城     | 加納誠治 | 東京都中央区銀座2-7-17             |
| 株式会社ミヤザキ   | 宮崎清之 | 長野市緑町2212-27               |
| 株式会社文教堂    | 嶋崎欽也 | 神奈川県川崎市高津区久本3-3-17         |
| ニッケン文具株式会社 | 徳弘滋  | 大阪府東大阪市長田中3-6-18 紙文具流通センター |
| 株式会社キャンドゥ  | 城戸博司 | 東京都板橋区板橋3-9-7              |

4 変更した年月日

平成19年9月26日(小売業者の入替え)  
 平成19年8月20日(株式会社ヴォーグの代表者)  
 平成16年5月17日(株式会社三城の住所)

5 届出年月日

平成19年10月30日

6 届出書の縦覧の場所

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成19年11月8日から平成20年3月8日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱(平成12年5月19日付け12産振第137号)様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工部産業政策課又は長野県長野地方事務所商工観光課

産業政策課

公告

平成19年10月31日、長野県伊那西部土地改良区連合の定款変更を認可しました。

平成19年11月8日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び予定数量

A重油 40,000リットル

(2) 物品等の特質

入札説明書によります。

(3) 納入期限

契約の日から平成20年3月31日までの別に定める日

(4) 納入場所

入札説明書によります。

管財課

(5) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により、入札に参加することができないとされた者ではないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者ではないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

上田市材木町1-2-6

長野県上小地方事務所 地域政策課

電話 0268(25)7111

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所(郵送による入札は受けません。)

ア 日時 平成19年11月21日 午前10時

イ 場所 長野県上田合同庁舎 401号会議室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細については、入札説明書によります。

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第4号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県佐久地方事務所に備え置きます。

平成19年11月8日

長野県佐久地方事務所長 木 曾 茂

- 1 道路の種類 都市計画法による道路
- 2 路線名 都市計画道路 3・5・2跡部白田線
- 3 道路の区間 起点 佐久市原字屋敷422-1  
終点 佐久市原字宮の巻30-1
- 4 道路の幅員 12.0メートル
- 5 道路の延長 179.0メートル

建築管理課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県上小地方事務所に備え置きます。

平成19年11月8日

長野県上小地方事務所長 安 江 幸 大

- 1 申請人の住所氏名 上田市神畑86-8  
有限会社 美松  
代表取締役 近 藤 豊 子
- 2 指定年月日 平成19年10月26日
- 3 指定番号 上小第696号
- 4 指定した場所 東御市常田字伊勢原393-1、396-5
- 5 道路の幅員  $\left\{ \begin{array}{l} 6.00\text{メートル} \\ 4.00\text{メートル} \end{array} \right.$
- 6 道路の延長  $\left\{ \begin{array}{l} 64.80\text{メートル} \\ 26.10\text{メートル} \end{array} \right.$

建築管理課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県諏訪地方事務所に備え置きます。

平成19年11月8日

長野県諏訪地方事務所長 山 田 隆

- 1 (1) 申請人の住所氏名 諏訪郡下諏訪町4342-5  
株式会社東洋開発  
代表取締役 高 山 巖
- (2) 指定年月日 平成19年10月5日
- (3) 指定番号 諏訪第951号
- (4) 指定した場所 諏訪郡下諏訪町字河原32-14、32-31
- (5) 道路の幅員 4.4~4.9メートル
- (6) 道路の延長 129.71メートル
- 2 (1) 申請人の住所氏名 諏訪市大字四賀822  
株式会社東亜不動産

代表取締役 矢 崎 隆 也

- (2) 指定年月日 平成19年10月9日
- (3) 指定番号 諏訪第952号
- (4) 指定した場所 茅野市塚原2361-8、-9
- (5) 道路の幅員  $\left\{ \begin{array}{l} 4.94\text{メートル} \\ 6.08\text{メートル} \end{array} \right.$
- (6) 道路の延長  $\left\{ \begin{array}{l} 22.20\text{メートル} \\ 32.90\text{メートル} \end{array} \right.$

建築管理課

## 公告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定しました。

なお、指定した箇所に関する図面は、長野県北安曇地方事務所に備え置きます。

平成19年11月8日

長野県北安曇地方事務所長 畑 中 和 良

- 1 申請人の住所氏名 北安曇郡池田町大字会染6108-77  
有限会社あづみ野杜  
代表取締役 遠 藤 一 彦
- 2 指定年月日 平成19年10月11日
- 3 指定番号 北安曇第349号
- 4 指定した場所 北安曇郡松川村字東川原5721-2012
- 5 道路の幅員 6.00メートル
- 6 道路の延長 29.00メートル

建築管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県大町建設事務所長 三 井 宏 人

- 1 入札に付する事項
  - (1) 業務名  
平成19年度県単トンネル防災設備等保守点検業務
  - (2) 業務の特質  
一般国道148号小谷村湯原トンネル他の防災設備等保守点検
  - (3) 履行期間  
契約締結の日から平成20年3月14日まで
  - (4) 履行場所  
長野県大町建設事務所管内
  - (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
  - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」とい

う。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2  
長野県大町建設事務所 総務課  
電話 0261(23)6531

### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
  - (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年11月28日 午前9時  
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
  - (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
  - (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月21日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
  - (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
  - (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
  - (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
  - (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

### 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県大町建設事務所長 三井 宏 人

#### 1 入札に付する事項

- (1) 業務名  
平成19年度県単道路情報板等保守点検業務
- (2) 業務の特質  
一般国道148号他の道路情報板等保守点検
- (3) 履行期間  
契約締結の日から平成20年3月14日まで
- (4) 履行場所  
長野県大町建設事務所管内
- (5) 入札方法  
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

#### 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

#### 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2  
長野県大町建設事務所 総務課  
電話 0261(23)6531

#### 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年11月28日 午前9時  
イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月21日(水)午後5時



までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県大町建設事務所長 三井 宏 人

1 入札に付する事項

(1) 業務名

平成19年度県単道路橋梁維持(除雪)事業に伴う無散水消雪施設保守点検業務

(2) 業務の特質

一般国道148号白馬村白馬町他の無散水消雪施設保守点検

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月21日まで

(4) 履行場所

長野県大町建設事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札

に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 過去10年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

大町市大字大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261(23)6531

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年11月21日 午前9時

イ 場所 長野県大町合同庁舎 401号会議室

- (3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月15日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否

必要とします。

- (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県須坂建設事務所長 田中利喜夫

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする物品及び数量

ア 物品 灯油

イ 数量(予定数量) 71,000リットル

## (2) 納入期限

契約締結日の翌日から平成20年3月31日までの間で別に定める日

## (3) 納入場所

主要地方道豊野南志賀公園線 上高井郡高山村山田温泉 無散水消雪設備機械室

## (4) 入札方法

1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がB以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

須坂市大字須坂字中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 総務課

電話 026(245)1670

## 4 入札手続等

## (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年11月22日 午後1時30分

イ 場所 須坂市大字須坂字中繩手1699-11

長野県須坂建設事務所 2階会議室

## (3) 郵送入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月16日(金)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

## 5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

## 1 入札に付する事項

## (1) 調達をする役務

平成19年度県単道路情報板等保守点検業務

## (2) 役務の特質

入札説明書のとおり

## (3) 履行期間

契約締結日の翌日から起算して10日以内に着手し、着手した日から75日間

## (4) 履行場所

長野県長野建設事務所管内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区

分がA又はBに格付けされている者であること。

- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有している者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
長野市大字南長野南県町686-1 長野県長野合同庁舎  
長野県長野建設事務所 総務課  
電話 026(234)9538
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 平成19年11月29日(木) 午前11時  
イ 場所 長野県長野合同庁舎 本館504号会議室
- (3) 郵便入札の可否  
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年11月22日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成19年11月27日(火)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月8日

長野県飯山建設事務所長 戸田明宏

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする物品及び数量  
別表のとおり
- (2) 物品の特質  
入札説明書のとおり
- (3) 納入期限  
契約締結日の翌日から平成20年3月31日まで
- (4) 納入場所  
別表のとおり
- (5) 入札方法  
納入場所ごとに1リットル当たりの売買単価について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格  
次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分が一の納入場所における調達物品ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先  
飯山市大字静間字町尻1340-1  
長野県飯山建設事務所 総務課  
電話 0269(62)4111
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札書の受領期限及び提出場所(郵送による場合も含みます。)  
ア 日時 平成19年11月20日 午後5時(必着)  
イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1  
(郵便番号 389-2255)  
長野県飯山建設事務所 総務課
- (3) 開札の日時及び場所  
ア 日時 別表のとおり  
イ 場所 飯山市大字静間字町尻1340-1  
長野県飯山庁舎 2階201会議室
- (4) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

(別表)

| 調達物品名 | 数量<br>(予定数量)<br>(リットル) | 納入場所                      | 開札の日時                  | 等級区分 |
|-------|------------------------|---------------------------|------------------------|------|
| 重油    | 67,000                 | 県道野沢上境停車場線豊郷除雪センター無散水消雪施設 | 平成19年11月21日<br>午後2時    | B以上  |
| 重油    | 113,000                | 県道飯山野沢温泉線新田無散水消雪施設        | 平成19年11月21日<br>午後2時15分 | B以上  |
| 灯油    | 14,000                 | 県道飯山斑尾新井線斑尾スノーシェルター消雪ポイラー | 平成19年11月21日<br>午後2時30分 | C以上  |
| 灯油    | 43,000                 | 県道飯山斑尾新井線上倉消雪ポイラー         | 平成19年11月21日<br>午後2時45分 | B以上  |

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年11月 8 日

長野県佐久技術専門校長 高見沢 義 治

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

ワイヤーカット放電加工機一式

(2) 物品等の特質

入札説明書のとおり

(3) 借入期間

平成20年1月1日から平成26年12月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県佐久技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の

105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

佐久市高柳346-4

長野県佐久技術専門校

電話 0267 (62) 0549

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月6日（木） 午後2時

イ 場所 長野県佐久技術専門校 視聴覚教室

(3) 郵送による入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県佐久技術専門校長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

雇用・人材育成課